

序章

1. 策定の背景と目的	2
2. 本計画の対象範囲	3
3. 本計画の位置づけ・考え方	3
4. 景観形成のとらえ方と景観形成の目標	4

1. 策定の背景と目的

目黒区では、良好な景観形成に関する基本的な方針として「目黒区都市景観形成方針（平成5年3月）」を策定し、景観行政を進めてきました。「方針」策定後の目黒区の景観は、高密化の進展等により住宅地の景観的な魅力が低下しつつある一方、景観に対する意識の向上や景観に配慮した街づくりが進んできている地域等もあります。

「方針」の基本理念である「愛着が生まれる細やかな景観づくり」を推進するためには、景観に配慮した道路や公園などの都市施設の整備や、優れた街並み景観を有する商業地や住宅地を形成するための建築行為などの規制・誘導、地域の歴史や文化を活かした個性豊かな街づくりの推進など、様々な施策を展開していく必要があります。

一方、区における都市計画の基本方針である「目黒区都市計画マスタープラン」*が、平成16年3月に策定され、また、16年6月には、我が国初の景観に関する総合的な法律として、基本理念や住民、事業者、行政の責務を明確にし、景観形成のための行為規制を行なう仕組みなどを備えた「景観法」*が制定されました。法制定に伴い東京都は、広域的な視点で区全域を含む都内全域を対象として「東京都景観計画」を定めました。このため、区独自の景観行政をより一層展開する必要が出てきました。さらに、「目黒区地域街づくり条例」の制定（平成19年3月）により、区民が主体となった街づくりの枠組みも整っています。

こうしたことから、目黒区は区民に身近な行政として、区民・事業者・行政が連携しながら、様々な景観施策を着実に推進していくため、景観法に基づく「目黒区景観計画」を策定することとしました。

「目黒区景観計画」は、「東京都景観計画」の内容を継承するとともに、「目黒区都市計画マスタープラン」等を踏まえ、「景観法」に基づく「景観行政団体」*として、身近な地域での良好な景観を形成することを目的とします。

「目黒区景観計画」に基づき、区内全域にわたり都市施設や土地利用などについて景観面での規制・誘導を行うことと併せて、地域住民自身による景観に関する街づくりを推進することにより、優れた都市景観を有する商業地や住宅地、歴史や文化に育まれた個性豊かな街並みが形成されていくものと考えます。

注)本文中※印がある用語についてはp.133からの用語解説をご覧ください。

2. 本計画の対象範囲

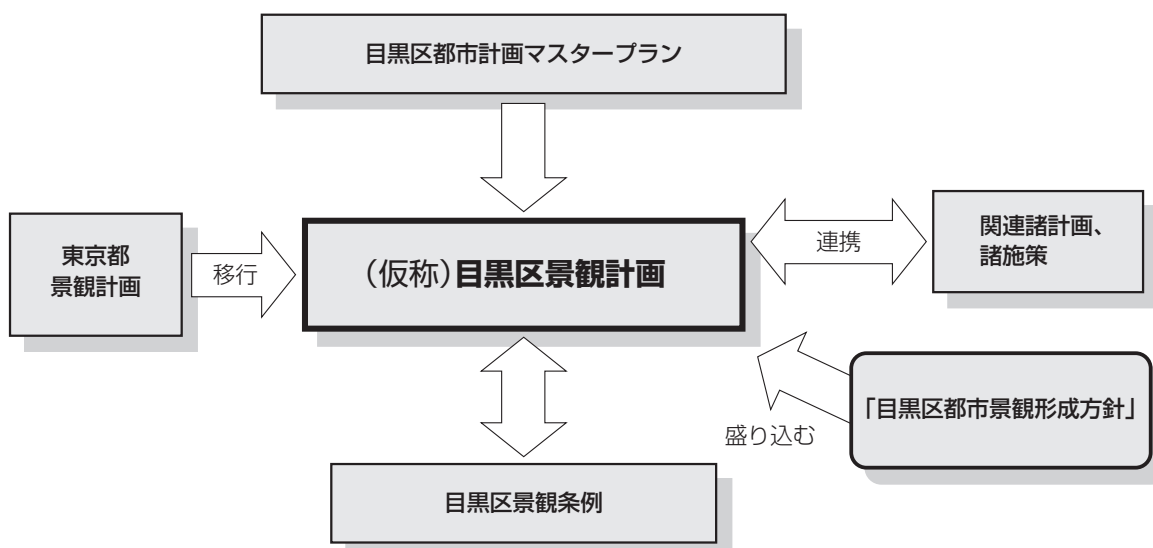
「東京都景観計画」では、すでに区の全域を対象範囲として指定していること、良好な景観の形成は、区全域を対象として推進していく必要があることから、「目黒区景観計画」の対象範囲は、区全域とします。

3. 本計画の位置づけ・考え方

目黒区景観計画は、平成16年に策定された目黒区都市計画マスタープランを上位計画とし、関連計画や施策と連携しつつ、目黒区の景観のあり方とその実現方法を示すマスタープランと位置づけます。

目黒区では、景観行政を推進していくため、平成5年に「目黒区都市景観形成方針」を策定していますが、時代の変化を踏まえ、景観形成方針の見直しを行い、本計画に盛り込みます。

■目黒区景観計画の位置づけ



4. 景観のとらえ方と景観形成の目標

(1) 「景観」とは

「景観」は私たちを取り巻く環境そのものであり、自然、歴史や生活空間等が反映されながら形作られてきた地形、道路、建築物や樹木などの有形物を総体として捉えたものです。景観は、複数の建築物や街並み、道路、みどりなど日頃目にしている街の様子であり、「風景」と呼ばれる場合もあります。

良好な景観とは、自然、歴史、生活空間等が、景観として目に見える形で表れて、地域としての調和がとれた状態と考えられます。

良好な景観をつくるには、区、区民、事業者が、地域の歴史等を踏まえ、周辺の景観を意識し、相互の立場を尊重しながら連携協力のもと、より良い景観を作り出すよう配慮していく必要があります。

(2) 目黒区における景観形成の目標

目黒区における景観の形成の目標は、目黒区が持つ歴史や優れた景観資源を活用して地域特性を活かした街並みをつくり出し、働く人々や住む人々が愛着や誇りを持つことができる魅力ある街へと高めていくことにあります。

そこで、以下の基本目標を掲げます。

—— 基本目標 ——

愛着が生まれる細やかな景観づくり



歴史ある寺社(目黒不動尊)



憩いの場となっている緑道(九品仏川緑道)

基本目標を踏まえた具体的な目標として、以下の目標を掲げます。

ア. 優れた景観資源[※]の活用

目黒区は、旧村の合併を経て現在の市街地を形成しましたが、目黒不動尊等の歴史的資源や変化に富んだ地形、河川、みどり等の自然が現在の街の基礎となっています。このような現在にも継承されてきた優れた景観資源を積極的に活用し、良好な景観を形成します。

イ. 目黒区の地域特性を活かした街並み形成

幹線道路沿いの業務・商業地化や集合住宅化が進む地域、落ち着いた住宅地やにぎわいのある商業地などがあります。こうした地域の特性を活かした街並みをつくり出します。

ウ. 住宅都市の魅力を高める景観形成

社会・経済情勢の変化等による市街地環境や人口構成の変化などにより、歴史的に培ってきた良好な住宅地環境や生活空間が変化してきています。住宅地中心の区の特徴をさらに魅力あるものにしていくために、周辺と調和しつつ個々の建物のデザインを高めたり、緑化空間の潤いを高めるなど身近な景観づくりを積み上げて、魅力的な住宅地景観の形成を進めていきます。

エ. 目黒区のイメージ向上としての景観形成

区内には、住宅地、商業地、幹線道路沿道、河川沿いなど多様な景観の地域があり、既に良好な景観を形成し、地域のイメージが明確になっている地域もあります。したがって、目黒区全体として見ると、都市としての確立したイメージは一概に言うことが難しいため、立地条件の良さや地域イメージの良さを活用し、区内の多様な地域の景観をより良好なものとするにより、目黒区の都市イメージの向上を図ります。



みどり豊かな住宅地(中根周辺)



河川沿いの桜並木(目黒川)